

## 新型コロナウイルス感染症蔓延下における視覚障害者への配慮

オリンピック・パラリンピックが華やかに開催されようとした 2020 年。日本眼科医会（以下、本会）は、視覚障害者の支援強化に向けて様々な活動を進めていました。しかし、新型コロナウイルスの出現によって事態は想定外の展開となりました。

視覚障害者は、緊急事態宣言発出にともなう外出自粛や、**social distance** を求められる現況下で、同行援護を利用できない事例が増えており、マスクやアルコール消毒薬が視覚障害者に行き渡っていないとの指摘もあります。また、多くの視覚障害者が就業しているあはき業（按摩、鍼灸等）は依頼者と接触せざるを得ない仕事であるため、予約がキャンセルされ、生活が困窮した状態に陥っているとされています。

もし、視覚障害者本人に感染症状を認めた場合、しかも独居であると、PCR 検査を受けようにも移動手段の確保が困難です。万一 PCR 陽性になれば隔離となり、入院となると親族にも会えず、いつものコミュニケーション用パソコンが使えなくなる可能性があり、孤独、不安、脅威の増幅は計り知れません。

視覚障害者の方々に最も近い立場にいる私たち眼科医には、このような時こそ彼らに寄り添う使命があります。” **leave no one behind** ” です。今、「人との接触を 8 割減らす、10 のポイント」のひとつとして「遠隔医療」が推進されています。例えば、通院されている視覚障害者の方々との「電話再診」の活用はいかがでしょう。電話で様子を伺い、アドバイスを提供し、投薬が必要な方々には、近隣の薬局に処方箋を FAX する。これも、視覚障害者に対して眼科医がすぐにでもできる実践の一つであると言えます。

本会は、いかなる災禍においても、変わることなく視覚障害者を強く支援してまいります。

都道府県眼科医会におかれましても、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

参照サイト：新型コロナウイルスに関する要望書（日本視覚障害者団体連合ホームページ）

<http://nichimou.org/notice/20200422-jim/>